

第5回滋賀県男女共同参画審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成 29 年 12 月 26 日（火） 10:00～12:00

滋賀県庁北新館 5A 会議室

2. 出席者委員（五十音順、敬称略）

石部大史、伊藤公雄、亀井若菜、川口章、木村明美、小山英則、斎藤真緒、
佐々木由珠、立石豊、廣兼あや、廣瀬香織、堀裕子、宮本一幸

（欠席委員 國松典子）

3. 議題

（1）平成 28 年度年次報告について

資料 1 滋賀の男女共同参画（平成 28 年度年次報告）

（2）SDGs に対する県の実践状況について

資料 2 SDGs で描く持続可能な滋賀づくり

（3）男女共同参画社会の実現に向けた今後の取組について

資料 3 ジェンダー平等のためのキャンペーン「HeForShe」について

資料 4 年代別・性別 男女共同参画の意識（平成 26 年度県民意識調査より抜粋）

- (事務局) 本審議会は、滋賀県男女共同参画審議会規則第3条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっているところ、本日は、委員総数14名中13名出席のため、本審議会は成立していることを報告する。また、本審議会については、第1回会議において、原則公開の旨確認している。議事録についても、委員に内容確認いただいた上で、ホームページ等で公開する。
- 以降の進行については、会長にお願いします。
- (会長) 議題の1「平成28年度の年次報告」について事務局より説明されたい。
- (事務局) 資料1に基づき説明
- (会長) 説明内容について質問意見があればお願いします。
- (会長) 20ページのDV相談件数は加害者相談なのか、それとも被害者相談なのか。
- (事務局) 加害者相談と被害者相談の合計である。内訳は調べているが、今手元に資料がなく、お答えできない。
- (委員) 女性が代表または副代表の割合について、代表は男性で、サポート役の女性が副代表として様々なことをやっている例なども多く、代表か副代表かで大きな違いがあると思うが、分けて考える必要はないのか。
- (事務局) 副代表の女性がサポートをすることで、女性の意見も会議で反映されるということで、副代表もカウントしている。
- (会長) 提示の仕方については工夫がいるように思う。
- (会長) 議題2「SDGsで描く持続可能な滋賀づくり」について事務局より説明されたい。
- (事務局) 資料2に基づき説明。
- (会長) SDGsについては世界中で動き始めており、日本でも対応し始めている。グローバルな動きをどう滋賀県のローカルな動きに反映させていくか。ジェンダー平等は核になっている部分であると思うので、当審議会とも深く関わってくるところである。
- (委員) SDGsについて、定性的な数値目標等あれば示していただきたい。
- (事務局) 数値目標については、現在議論をしているところである。国際的な指標は示されているが、滋賀県にあったものにこれからしていきたい。

(委員) 6 ページのターゲット 5.5、指標 5.5.1 のようにあるが、他の指標についても主なものを教えていただきたい。

(事務局) 5.1 があらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

5.2 が人身売買や性的その他の種類の搾取など全ての女性及び女兒に対する公共私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

5.3 が未成年者の結婚早期結婚、強制結婚及び女性器切除などあらゆる有害な慣行を撤廃する。

5.4 が、公共のサービスインフラ及び社会保障政策の提供並びに、各国の状況に応じた世帯家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識、評価する。

5.5 がリーダーシップの機会の確保

5.6 が、国際人口開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動要領並びにこれらの憲章会議の成果文書に従い性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。

5-a が女性に対し経済的資源に対する同等の権利並びに各国法に従いオーナーシップ、土地、その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。

5-b が女性の能力強化促進のため、ICTを初めとする実現技術の活用を強化する。

5-c がジェンダー平等の促進並びに全ての女性、及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入強化する、といった内容になっており、この中でリーダーシップ確保について日本では特に問題となっていることから、今回取り上げさせていただいた。

(委員) SDGs の説明を聞き、大変共鳴した。中小企業を営んでいるが、早速取り組んでいきたい。

(委員) SDGs は今後、民間企業に普及させていくつもりか。

(事務局) 主体を限らず普及させていく予定である。

(委員) 例えばロータリーなどに説明に来てもらうことは可能か。

(事務局) 現在各所から依頼を受け説明に伺っているところであるので、お声掛けいただきたい。

(会長) 企業については、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）、企業の社会的貢献というもので作っていたものが、大企業の場合はほぼこちらに

転換してきている。これに合致する企業が投資の対象として優良企業であるとみなされ、企業戦略としても重要となってくる。

(委員) SDGs で、男女共同参画を進める意義をより大きな視点で説明できるようになったと思う。男女共同参画計画を作るにあたっては、SDGs の視点を盛り込むことで正当性を担保できるのではないかと思う。

(会長) 議題3「男女共同参画社会の実現に向けた今後の取組について」事務局から話題提供された後、意見交換していただきたい。特に男性からの男女共同参画と、若年層に対する啓発は大きな課題である。

(事務局) 資料3、4に基づき説明。

(会長) 今年の10月14日に国連大学で、HeForShe と SDGs についてのシンポジウムがあり、名古屋大学の松尾総長と、以前国連で働いていた大崎麻子さんと、外務省の北郷さんと私とでパネルディスカッションをおこなった。その後大学生、高校生のSDGs と HeForShe のグループ研修の報告会があったが、男性のジェンダー問題に対する関わりの動きは次世代を巻き込んで動き始めていると感じた。しかし、学生の発表の半分くらいがLGBTについてで、デートDVの話が出るかと思ったが出なかった。若い人たちの関心がそちらの方に向いているのだと思うが、本流の方を忘れられるのも困るので、若い人への働きかけが必要である。ただ、LGBT を入り口に関心を持ち始めている若い世代もいるのはよいことである。

(委員) 資料4の16ページについて、「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はまた働く」というのが、一度退職して別の仕事をするということで、「仕事を続ける」ということが育休をとって仕事を続けるということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 小学生用副読本の対象学年は高学年か。副読本を活用して効果があったという声はあるのか。

(事務局) 小学生用副読本は対象学年を5年生としている。小学生用副読本の平成28年度の活用率は85.8%となっている。

(委員) 資料4の「各分野での男女の地位の平等感」で学校教育の場で「平等である」という回答が最も多いということだが、このアンケートは教員を対象に行われたものか。

(事務局) 教員に限らず無作為に抽出した方を対象に行ったものである。

(委員) 若い世代の人がより多く学校現場で「平等である」と感じているということは、学校現場以外での男女の不平等をあまり知らないからであり、学んでいく必要があるということには同感である。指導を行う教員自身が、自分の職場以外の実態を学んでいかないといけないと改めて感じた。

副読本については、小学校では一人の教員が色んな教科を教えるので、家庭科、学級活動などの場で活用されるかと思う。中学校では、家庭科の授業で主に使われるかと思うが、家庭科以外の内容も含むので、すべての内容を活用するのは難しいのではないかと。

(事務局) 同様の意見は多くいただいており、高校生用については教科別のワークシート形式をとっている。中学生用についてもワークシート形式も視野に入れ、現在改定に向けた検討を行っている。

(会長) 教員研修については、世代交代が行われているので重要であると思う。

(事務局) 副読本を活用いただくにあたって、教師用指導の手引も作成しているが、授業の展開例が欲しいという意見もあるので、追加を検討していきたい。

(委員) 中学生用副読本に、出会い系サイトについての記載があるが、現在、性被害はほとんどラインなどの非出会い系サイトで起こっている。若い世代の方が、スマートフォンや SNS について情報をもっており、大人の方が知らないという情報の逆転が起きているので、その点については力をいれてやらないといけない。

また、相談先電話番号なども掲載されているが、若い世代はなかなかこのようなところに電話をかけるのは難しいのではないかと。大津市では、いじめのライン相談をやっていたり、札幌市はデート DV についての相談を、SNS を使って受けていたりする。若い人の情報発信やアクセスのしやすさを考慮した支援の仕方を開発していかないと、若い人からの SOS をキャッチできないのではないかと危惧する。

(委員) 個人の自立は大前提であるが、子育ても生活も一人では不可能なので、家庭、地域、社会としてのチームという考え方のバランスが重要であると思う。

資料 2 にもあった、サステナブル滋賀のキーワードはパートナーシップということには同感である。男性だから女性だからというのではなく、それぞれの立場としての役割分担という考えが根付けばと思う。

(委員) 副読本について、大学生用も検討していただければ。

(会長) 大学ではジェンダー論等の授業があるのでそちらで対応できるかと思うが。何らかの形で若い人向けのメッセージとして作っていただくのも工夫の一つかと思う。

- (委員) SDGsの話は興味深く聞かせていただいたが、私が行政書士の仕事で関わっている企業はほとんど中小企業であり、このような大きな政策がそこまで浸透するか疑問である。もっと末端まで届くような情報発信をお願いしたい。
- (会長) 以前、ワークライフバランスについて、中小企業にアンケートを行った際、「そのようなものはいない。カタカナ言葉で介入されては困る」という声があった。SDGsもすべての人に関わることなので、もう少し開いて伝えることも必要かと思う。男女共同参画についても同様のことが言えると思う。
- (委員) 若年層に対する啓発について、子供たちは学校でこのような啓発や教育を受けるが、一番大きく影響を受けるのは家庭の環境である。男女共同参画意識を持っていると自認している親でも、子どもにける言葉は男女共同参画を無視したものであることが多いように思うので、子育て世代の親に向けた啓発も必要であると思う。親も子どもと一緒に勉強しながら将来のことについて話せることが、持続可能な子育てのあり方だと思う。
- (会長) 確かに、母親や父親に向けた社会的アピールをどのようにしていくかは重要である。
- (事務局) 小学生用副読本については、家に持って帰って家族と読むということも想定している。
- (会長) 家庭で話す材料にしてもらうのは重要である。
- (委員) 副読本を手にする子どもの年代を考えると、祖父母が要介護になったりして、両親が介護と仕事の両立をする必要がでてくる可能性があるのではないかと。子育てとの両立だけでなく、介護と仕事の両立という面で何か発信していることがあれば教えていただきたい。
- (事務局) 印刷物等はないが、男女共同参画センターで介護と仕事の両立についてのセミナーを開催しており、ワークライフバランスの枠組みのなかでは、子育てだけでなく介護との両立も扱っている。
- (委員) 学生などと話しているとジェンダーは関心のある人だけの問題だと思われるように感じるが、資料2で「ジェンダー平等は社会の根幹である」と書かれているのを見て、心強く感じた。ジェンダーというのは単に倫理的問題や、一部の人の問題ではなく、社会にとって重要な問題であるということが認識されていくといいのではと思う。

- (会 長) 男女共同参画の視点を踏まえながら、社会・経済・環境問題など全部含めて考えていくことが重要である。
- (会 長) 高校生用副読本の、働き方によって変わる生涯賃金という部分は高校生にとってショッキングであると思う。これを見るだけで、女子高校生は悩んだり考えたりするのではないかと思う。
- (委 員) 学校ではあまり不平等を感じないので、学生にとって一目で生涯賃金の差などがわかりやすいのはよいと思う。また、SDGsについて若い世代は知らない人も多いと思うので、若い世代が簡単に知ることができる環境を整えることが重要だと感じた。
- (会 長) 若い世代には我々の世代では気が付けない感性やネットワークの作り方があると感じる。先日ホワイトトリボンキャンペーンで、関西大学の学生にデートDV啓発のビデオを作ってもらったが、我々には思いつかないことをおさえながら、若い人にわかりやすいものになっていた。若い人に参加してもらいながら啓発の作業を進めることが重要だと感じた。現場の若者の声を拾い、現状を見ながらでない、若い世代への働きかけはうまくいかないと思う。
- (会 長) 今回出た意見を参考に県の方では施策を進めていただきたい。では、進行を事務局にお返しする。
- (事務局) 次回は5月か6月をめどに開催させていただく予定である。以上をもって、第5回審議会を終了させていただく。